

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人まいペース

1 事業の成果

障がいのある方が「地域で生き生きと暮らすことができる街づくり」こそが、この地で障害福祉事業に携わる法人として大きな課題であり大切な目標です。当法人は設立以来、その目標に向かい地域の社会資源の創設に力を注いで参りました。

その結果、当法人の共同生活援助事業所は5ヶ所、日中活動事業所も3ヶ所となりました。また、社会参加の促進を支援するため居宅介護・移動支援・タイムケア等のサービスも実施し、相談も特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）等、その支援の幅も広がりつつあります。

地域のニーズに応えるため、必要な支援を適切かつ効率的に提供できるよう積極的に取り組みました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容 (*は新規事業)	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
(1) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	就労継続支援B型・生活介護・グループホーム・短期入所・居宅介護・自立生活援助タイムケア・移動支援	(A) 令和6年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 理事6名 ・常勤職員40名 ・非常勤・パート職員36名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 209人 延36,309人	227,731
(2) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和6年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 常勤職員3名 非常勤1名	(D) 地域の障がいのある人 (E) 215人 延570人	
(3) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業	地域移行支援及び地域定着支援(指定地域相談支援事業)を実施	(A) 令和6年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) (常勤職員3名 非常勤1名)	(D) 地域の障がいのある人 (E) 2人 延2人	12,130

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業 内容	(A) 当該事業の実 施日時 (B) 当該事業の実 施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額 (単位:千円)
(4) 児童福祉法に基づく 指定障害児相談支援事業	計画相談を須坂 市・小布施町・ 高山村より委託 を受けて実施	(A) 令和6年4月 1日から (B) 須坂市、小布施 町、高山村ほか (C) (常勤職員3名 非常勤〃1名)	(D) 地域の障 がいのある 人 (E) 68人 延209人	4,456
(5) 障害福祉に係る情報 提供事業	「事業所通 信・ニュース」 の発行 及び時事の行 事等のホーム ページへの掲 載	(A) 令和6年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当事業関 係スタッフ 及び地域の 障がいのあ る人並びに その支援者 (E) 不特定数	0
(6) 社会福祉に係る者、ボ ランティアの啓発研修 事業	地元社協等と 連携したボラ ンティア受け 入れ育成等	(A) 令和6年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当地域の 障がいのあ る人及びそ の支援者 (E) 不特定数	0
(7) その他この法人の目 的を達成するに必要 な事業	地域団体等と 連携したイベ ント等への積 極的な参加	(A) 令和6年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 一般及び 当地域の障 がいのある 人及びその 団体・支援者 (E) 不特定数	0